

平成28年度自律改革総括表

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	担当部署
1	庁内警備委託	庁内警備委託は、毎年度指名競争入札により事業者を決定しているが、都庁舎には多数の部署が存在し、改修工事等が行われる中で、十分な案内が出来ない状況も発生している。	債務負担行為の制度を活用して複数年契約を導入するとともに、総合評価方式による競争入札を適用することで、都庁舎における警備委託の品質の確保と向上を図る。	○28年度 総合評価方式による競争入札に関する調整、落札者決定基準の原案作成等の準備 ○29年度 総合評価方式による競争入札を実施・複数年契約締結	検討中	総務局 総務部
2	業務の日常的な棚卸しによる効率的な働き方の推進	超勤縮減の取組は、職員の意識づけが中心となっており、早く帰るための業務見直しは進んでいない。	○タスクリストを作成し、業務の進捗管理に活用するとともに、必要性の低い業務は業務をやめる等の仕分けを行う。 ○併せて管理監督職から職員に対し、業務の優先順位や業務に求められるレベルを具体的に指示するなど、業務見直しを日常的に行う。	○部内でoutlookを利用したタスクリストの運用を開始 ○業務の見える化の取組を行いつつ、必要性・優先度の観点から行う仕分け作業について、実行性を高めるための取組を引き続き検討	実施中	総務局 総務部
3	首都大学東京の活用に向けた庁内広報の促進	○都政のシンクタンクとして、各局施策に資する研究シーズの提供を行ってきたが、認知度が十分でない。 ○臨時的な広報は行っているものの、常設のHPなど恒常的な広報窓口が無い。	○首都大との連携をイメージしやすいコンテンツの検討、職員によるHPへのアクセス経路の分析とチャンネル確保という視点で分析 ○アクセス経路として「全庁ポータル」「メール」「チラシ」を端緒としているという分析結果が出たが、これらの経路をさかのぼってアピールする広報戦略の必要性が明らかになった。 ○またヒアリング等から現場の欲しい情報が届けられていない状況が明らかになった。	○平成29年3月に首都大連携ポータルサイトを公開。2週間で2,000件弱のアクセスがあった。 ○今後とちょういやメルマガの活用等で、アクセス数を伸ばすとともに、各局の意見を取り入れつつコンテンツ改善等の検討を継続	実施中	総務局 総務部
4	都民ファーストに向けた文書の在り方改革	○都民向けの刊行物や通知文などの中にいゆる「役所ことば」や外来語が安易に使用され、都民にとって分かりにくい文書となっていることがある。 ○役所ことばや外来語が安易に使用されている例を抽出・集約し、分かりやすい言い換え例を作成するとともに、全庁的に周知・啓発する必要がある。	○「文書・政策法務事務強化月間」の時期に合わせ、文書課で審査等する文書等の中から都民向けの言葉としては言い換えが必要な事例を収集 ○役所ことばに馴染んでいない若手職員の意見を取り入れながら、言い換え例の検討、手引の構成の検討等を実施	○収集した最近の事例のほか、これまでも言い換えてきた事例も含め、新たに「役所ことば見直しの手引」を作成 ○今後は、文書事務に関する研修等の様々な機会を通じ、意識啓発を行うとともに、文書課で取り扱う文書等の中で確認された改善すべき事例の収集を進め、更新等を実施	実施中	総務局 総務部
5	法務課所有図書の更なる有効活用	法務課では、各種法律の解説書など、専門的な図書を多く保有しているが、全庁に向けて閲覧や貸出を行うことができる環境の整備が必要	○所蔵する図書(約3,000冊)について、書籍名・著書名・出版社名で検索できるデータベースを作成 ○図書の配置を見直し、利用しやすいよう配架を整理	○データベースを整備し、全庁に公開するとともに、配架を整理し、利便性が向上 ○課内及び各局等利用者の意見を踏まえながら、データベースの改善など更なる環境整備を検討	実施中	総務局 総務部
6	利用者サービスの更なる充実 (デジタルアーカイブの取組)	資料の検索はできるものの、利用者が来館しないと閲覧したい資料の内容が確認できないなど、利用者サービスが不十分	外部識者を含めた「デジタルアーカイブ基本構想検討委員会」を設置し、デジタルアーカイブの基本的な方向性について整理	○29年度中に「デジタルアーカイブ基本構想」を策定予定 ○今後は、収蔵資料のデジタル化・デジタルアーカイブシステムの開発に着手	検討中	総務局 公文書館

平成28年度自律改革総括表

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	担当部署
7	風化防止イベントのより効果的な開催	都内において、東京都・東北4県(東京都共催)がそれぞれ風化防止イベントを開催。より都民への訴求効果を高めていく工夫が必要	都が主催する東日本大震災風化防止イベントと東北4県復興フォーラムを併催して、相乗効果を図っていく。	併催することで、多様な媒体を通じて「支援の継続」をより強化した形で発信	実施済	総務局 復興支援対策部
8	被災地派遣経験者のデータベース化	○被災地への派遣経験職員は、復興支援に関する様々なノウハウを保有 ○当該職員は、他自治体への応援のみならず、都が将来被災した場合には即戦力としての活躍が期待 ○派遣経験職員の情報は、復興支援対策部及び人事部がそれぞれ別々に保有 ○そのため、迅速な対応が求められる発災時に、必要なノウハウを持つ職員の迅速な人選に課題	○派遣職員について、復興支援対策部が持つ情報と、人事部が持つ情報を共有・刷り合わせ、発災時に必要となるデータを整理 ○各派遣職員の派遣先での業務内容や派遣期間等をまとめたDBを作成	○被災地の派遣経験がある延べ約2,400人の職員について、職員番号、派遣された災害名、従事業務、派遣期間等をまとめてDB化 ○災害発生時等、職員派遣が必要となった場合の被災地業務のノウハウを持った人選の迅速化に貢献	実施済	総務局 復興支援対策部
9	都内避難者相談拠点の充実	○主に電話相談を通じて関係機関につなぐ相談窓口の役割を果たしてきた。 ○避難生活の長期化等、状況の変化により、潜在的ニーズが多様化し、「対応力の強化」が課題となっていた。	○課全員で検討し、【1】出張相談の強化、【2】相談内容の充実、【3】情報発信力の強化に取り組むこととした。 ○出張相談の強化、相談内容の充実の実施と並行し、現場の状況把握、分析を実施し、より効果的な情報発信力の強化を検討した。	○出張相談の強化、相談内容の充実を着実に実施し、「対応力の強化」を実現するとともに、ニーズや実態に応じて有効な情報発信力の強化として支援者向けセミナーを開催した。 ○今後もセーフティネット機能を果たすとともに、被災地の情報等を多方面に発信する拠点を目指す。	一部実施中	総務局 復興支援対策部
10	各種調査の必要性の精査	庁内で実施される調査の中には、真に必要性があるものとは別に、現時点で精査すると必要性の薄れているものが含まれている可能性が存在	○平成29年1月に各局に対し、「各種調査の見直しについて」を発出 ○調査の必要性の検証及び統合・頻度の低減・廃止等ができる場合の実施方法の見直しを依頼	○各局が各種調査の必要性を検証した結果、398件中30件の調査が見直し対象に該当 ○各局においては、行政改革推進部からの見直し依頼を受けて、これらの調査を見直す、又は見直す予定 ○引き続き各局が自律的に各種調査の必要性を検証しながら、調査を実施することが必要	実施済	総務局 行政改革推進部
11	職員から知事への提案制度	○組織が縦割りに陥りやすく、業務が前例踏襲になりがち ○職員からの提案を受け付け、評価し、実現する仕組みがない。	○他自治体における事例等を調査 ○多様な行政課題に対し、部局の垣根を越えたアイデアを募集し、優れたものを表彰する制度を検討	役割が重複する職員目安箱が導入されたことから、職員目安箱の制度として実施済	実施済	総務局 行政改革推進部
12	指定管理者評価委員会の透明性確保	○評価委員会の審議・議事録は非公開 ○先進府県では、審議・議事録を公開 ○また、指摘された要改善事項に関する取組方針・取組結果も公表	○29年度に実施する評価委員会から審議・議事録を原則公開 ○28年度に要改善と評価された事項に関する取組方針を整理して公表	○評価指針を改正し、会議運営モデルを各局に通知(29年2月) ⇒29年4月～評価委員会を原則公開 ○要改善事項に関する取組方針を各局が公表(29年3月)	実施済	総務局 行政改革推進部

平成28年度自律改革総括表

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	担当部署
13	情報発信等による自律改革の促進	○これまで業務改革について定期的な情報提供を行う仕組みが不足 ○業務改革のヒントや考えるきっかけとなる仕組みづくりが必要	他の庁内報を参考に、部内において配信方法・頻度・内容等の検討を実施	○これまでに、庁内報である「業務改革NEWS」を3回発行 ○今後も、業務改革の意識啓発・機運醸成を一層図るため、庁内外の事例を月1回程度発行	実施済	総務局 行政改革推進部
14	庁内で実施される各種調査に関するDBの構築	庁内で実施される調査の中には、各部署が単独で行っており、異なる部署で内容の重複する調査を行っているものが含まれている可能性が存在	○平成29年1月に各局に対し、「各種調査の見直しについて」を発出 ○調査回答部署として、異なる調査について重複感を感じるものに関して、回答を依頼	○事業計画に関する調査などにおいて重複感があるとの回答が存在 ○今後、行政改革推進部が中心となり、重複感解消に向けた調整を実施	一部実施中	総務局 行政改革推進部
15	電子化の推進	○平成28年度はタブレット端末活用事業の試行を行っているが、業務生産性の向上等の効果が出ている状況 ○試行の中で、ペーパーレスの実現をはじめ、多くの効果が上がっていることを踏まえ、モバイルワークの早期導入を目指し、タブレット端末活用事業を拡大することが必要	○本庁や出先事業所に加え、各局局長+ライン部長等へタブレット端末を配布することを検討 ○将来的には、ペーパーレスはもとより、都政のBCPへのモバイルワークの位置付け、在宅勤務等も見据えた展開を検討	○更なる課題解決手法の高度化や働き方の見直しを図るべく、トップマネジメント層のタブレット端末活用による試行拡大の検討を一部先行で実施 ○2月には、説明会を実施するとともに、タブレット端末を配布し、各局の局長・理事級による活用を開始 ○合わせて、庁内で開催される主要な会議において、タブレット活用によるペーパーレス化を1月から先行実施 ○今後は、以下の取組を予定 ・29年度 試行拡大(マネジメント層の活用、各局現場試行) ・29,30年度 モバイルワーク検討・一部導入 ・31年度以降 モバイルワーク本格導入	一部実施中	総務局 情報通信企画部
16	モバイルワーク導入による業務の効率化 (No.15「電子化の推進」再掲)	○平成28年度はタブレット端末活用事業の試行を行っているが、業務生産性の向上等の効果が出ている状況 ○試行の中で、ペーパーレスの実現をはじめ、多くの効果が上がっていることを踏まえ、モバイルワークの早期導入を目指し、タブレット端末活用事業を拡大することが必要	○本庁や出先事業所に加え、各局局長+ライン部長等へタブレット端末を配布することを検討 ○将来的には、ペーパーレスはもとより、都政のBCPへのモバイルワークの位置付け、在宅勤務等も見据えた展開を検討	No.15「電子化の推進」の中で引き続き対応	一部実施中	総務局 情報通信企画部
17	情報処理システムの有効性等の確保	○情報処理システムの専門知識を持った職員が限定的であり、定期的に人事異動があることから、各局から提出されるシステムアセスメント調査票の内容が均質的でない。 ○各局情報処理システム担当者にとって、分かりやすいシステム評価の手引が必要	○システム評価の「観点」「基準」等をより具体的に示した手引を作成 ○手引に基づいた記入により、システム評価に必要な基本的なシステムアセスメント調査票が出来上がるようにし、各局情報処理システム担当者の負担を軽減	○「東京都電子情報処理規程」「システムアセスメント実施要綱」の趣旨を踏まえ、システム評価の「観点」「基準」等をより具体的に示した「システム評価の手引」を作成 ○各局の情報処理システム担当者の負担軽減とシステム評価の効率化、評価内容の一層の精緻化を実現させるべく、「システムアセスメント調査票」の見直しを合わせて実施 ○平成29年度より、新し手引を活用したシステム評価の実施を予定	一部実施中	総務局 情報通信企画部

平成28年度自律改革総括表

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	担当部署
18	情報セキュリティの確保	<p>○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてサイバーセキュリティレベルの更なる向上とオール東京での対応が必要</p> <p>○サイバーセキュリティの領域は比較的变化が激しい分野であることから、高度なスキルを持つ専門人材が不足</p>	<p>○リスク評価は、7局13システムのうち7局11システムで試行し、その結果について意見交換を行い、課題を抽出</p> <p>○都区市町村情報セキュリティクラウドは、庁内システム所管及び区市町村と仕様、移行接続方法、インシデント発生時の運用について検討・調整しながら構築</p> <p>○情報セキュリティ人材育成として、主に局CSIRT(各局等情報化推進担当)、システム担当を対象とし、新たにインシデント対応講習会(計6回)や机上演習(4種 計16回)等を実施</p>	<p>○リスク評価は、試行局からの意見、抽出した課題等を踏まえ、リスク評価対象の範囲や実施手法を改善し、29年度から本格実施を予定</p> <p>○都区市町村情報セキュリティクラウドは、区市町村の接続を順次行うとともに、区市町村と連携した訓練、教育を実施</p> <p>○人材育成は、引き続き、局CSIRT等を中心とし、29年度からは、より大規模なサイバーセキュリティ訓練や合同演習を検討</p>	実施中	総務局 情報通信企画部
19	オープンデータの取組	<p>○都が保有する公共データについて、オープンデータとしての公開が十分に進んでいない</p> <p>○「東京都オープンデータ一覧(試行版)」でも、機械判読に適した形式のものが1%程度に止まっている(平成28年9月)</p>	<p>○Web上に公開しているデータは全てオープンデータ化することを基本としつつ(約38万ファイル)、「重点分野」として13分野を選定し、そこから優先的に公開していく。</p> <p>○Web上に公開していないデータについても都民等からの要望を受けてオープンデータ化を進めるための仕組みを構築</p> <p>○庁内向けに、機械判読に適したデータ形式への変換についてマニュアルを作成し、調達においてデータ納品がある場合には、それに対応する標準的な仕様書を提示し、各局の自律的な取組を促す。</p> <p>○利用者が求めるデータを容易に検索・取得することができるよう、「東京都カタログサイト」を構築・運用するとともに、地域に有用な情報を持つ基礎的な自治体である区市町村へ「東京都カタログサイト」への参加を呼びかけ</p>	<p>【成果】</p> <p>○各局等オープンデータ担当者会の開催等により、取組方針等を全庁展開</p> <p>○防災アイデアワークショップ等イベント開催により、重点分野「防災」のオープン</p> <p>○「東京都カタログサイト」にリクエストボックスを設け、オープンデータ化について都民等からの要望を受ける仕組みを構築</p> <p>○庁内向け「データ形式変換マニュアル案」及びデータ納品のある契約時に添付する「標準仕様書案」を作成・提示し、各局等における取組を促進</p> <p>○「東京都カタログサイト」でのデータ公開を開始</p> <p>○機械判読に適した形式(CSV形式)でのデータ整備の割合が1%→4%(平成29年2月)に増加</p> <p>○都及び区市町村との検討部会を設置し、都カタログサイトへ3区市が参加(平成29年3月)</p> <p>【方向性】</p> <p>○引き続き、庁内のデータ整備を推進するとともに、地域課題の解決に取り組む区市町村と連携し、公共データ活用の取組を拡大</p>	一部実施中	総務局 情報通信企画部

平成28年度自律改革総括表

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	担当部署
20	ファイルサーバの統合	本庁各部及び本庁と事業所のファイルサーバを局内で一括管理することで、管理コストの低減、事務の効率化等を推進	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁各部が管理しているファイルサーバを局内で統合し一括管理することについて、庁舎内のLANが十分な帯域を確保していることから統合が可能であることを確認 ○事業所が利用するファイルサーバを本庁に統合する事については、事業所と本庁を結ぶ通信回線など、システム基盤への影響を検証 	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁各部が管理しているファイルサーバについては、サーバを当該局の執務フロア以外に設置することが可能であり、単に機器を統合するだけではなく、統合を契機に中央コンピュータ室への機器移設を行いセキュリティの向上等を図ることを推奨するなど、当部としても積極的な支援を実施 ○事業所と本庁を結ぶ通信回線を經由して行うデータのやり取りが飛躍的に増加することとなるため、実施に当たり通信回線や通信機器の増強に相当のコスト増が見込まれるため、別途対応を検討 	一部実施中	総務局 情報通信企画部
21	効率的な会議運営の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○会議資料のコピー編綴等の会議準備作業が必要 ○資料修正、議事録作成等において時間を要する。 ○合意経過のトレースが困難 	<ul style="list-style-type: none"> ○ペーパーレス会議 次の観点から会議を効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・会議資料のコピー編綴等が不要(会議準備の効率化) ・会議中にパソコン等で資料修正、議事録作成(会議の運営、合意形成プロセスの効率化) ・会議資料、議事録を共有フォルダで保存(合意経過のトレースの効率化) ○タブレット端末の活用 ⇒No.30「モバイルワーク導入による業務効率化」で再掲 	<ul style="list-style-type: none"> ○ペーパーレス会議 ・実施方針を決定し、モデル職場(総務局)での実施に向けた環境整備を実施 ・11月よりモデル職場で実施 ・29年度より、知事部局本庁へ拡大予定 ○タブレット端末の活用 No.30「モバイルワーク導入による業務の効率化」として実施 	一部実施中	総務局 情報通信企画部
22	都政の情報資産を物理的リスクから守る基盤の整備	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在、大規模な業務システムについては、中央コンピュータ室(以下、「中コン室」という)におおむね設置しており、高度なセキュリティを確保しているが、中小業務システムやファイルサーバは執務フロアのOA室に機器を設置しているケースが多数 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中小業務システムやファイルサーバについても地震等による大きな振動、損傷への対策、火災発生時の機器保護対策など、物理的なリスクへの更なる対応強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁舎に執務室を持つ局に対する個別ヒアリング、機器設置状況の現地調査を行ない、物理的なリスクを確認 ○個別ヒアリング、現地調査の結果から、中コン室への移設に関する課題を整理 ○課題整理の結果を基に中コン室のセキュリティ設備について対象局に個別説明を行ない、その上で改めて平成29年度以降の中コン室の利用意向を調査 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各局の情報資産における物理的リスクと対策の必要性を共有 ○中コン室への移設に掛かる経費の最適化、中小業務システムに適した設置環境の整備等、新たに見えてきた課題を整理 ○一部のシステムについて、執務フロアから中コン室への移設を完了 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一定の要件を満たすものについては、執務フロアから中コン室への移設を促進し、都のシステム全体のセキュリティ対策を一層向上 ○機器移設はコストを最小化すべく庁舎改修や機器の更新に合わせて3～4年先を見据え計画的に対応 ○中コン室に機器を移設した後のOA室は会議室や書庫、倉庫等に活用し、執務フロアの有効利用を検討 	実施中	総務局 情報通信企画部

平成28年度自律改革総括表

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	担当部署
23	システムの見直し等による業務の効率化 (No.25「人事給与等事務の効率化・簡素化」再掲)	○児童手当の支給について、現金による支給を行っており、事務が煩雑であることに加え、紛失等のリスクが存在 ○各種名簿作成業務について、複数の名簿所管部署が各局に対して作成を依頼しているが、氏名等名簿情報に重複している部分が見られるため、効率化を検討する余地が存在	【児童手当支給方法見直し】 ○国、近隣県、都の他の部門における支給手法を把握 ○口座振替化するための手法を検討し、費用対効果や迅速性等の観点から、平成29年2月支給期より、既存の財務会計システムを活用した口座振替を実施 【各種名簿作成業務】 ○人事部所管の名簿について、既存システムからのデータ抽出による対応可否を検討 ○他局所管名簿についても、担当者間で意見交換を行い、人事部からの情報提供による効率化の程度を確認	No.25「人事給与等事務の効率化・簡素化」の中で引き続き対応	実施済	総務局 人事部
24	附属機関等の更なる情報公開に向けた取組(再掲)	○会議・議事録ともに非公開割合が約3割 ・他道府県と比較し、会議・議事録の非公開割合が高い 【会議の非公開割合】 他団体30.6% ⇄ 都(点検前)33.9% ・議事録を公開している場合でも議事録要旨の公開にとどまっている例も散見 ○審議会等の運営情報に容易にアクセスできない状況 ・会議の開催情報等の多くが各局・機関のホームページにおいて、個別に公表されており、分かりにくい。 ・他団体においては、各審議会情報を集約するなど情報へのアクセスのしやすさの点から先進的な事例もあり	○附属機関等の会議や議事録の公開状況について、改めて各所管局において自己点検を実施 ・非公開としていた会議について、他団体や他局の同種の機関を比較するなど、改めて非公開の理由等を精査 ○議事録の公開方法を見直し ・取扱い通知を改正し、議事録を「原則全文公開」へと見直し ・議事録非公開の場合でも、会議概要等を公表するよう努める。 ○情報へのアクセス向上の観点から、他団体の先進事例も踏まえ、附属機関等の運営情報の公表方法などを改善	○附属機関等の会議や議事録の公開を一層拡大 ・会議の非公開割合が減少 33.9%(点検前)⇒25.0%(点検後) ・議事録の非公開割合が減少 29.6%(点検前)⇒18.4%(点検後) ○附属機関等の運営情報の更なる公表 ・各機関ごとに、会議公開の有無、非公開理由等をまとめた「基本事項」を公表 ・各機関の会議予定を集約した「会議開催スケジュール」を公表	実施済	総務局 人事部
25	人事給与等事務の効率化・簡素化	働き方改革が求められる中で、各局等担当者の負担軽減等を図る観点から、運用方法の見直しやシステム活用等による効率化・簡素化を一層推進する必要	○取組推進体制として部内でPTを立ち上げ ○PTにおいて、各局実務担当者とのヒアリングを実施し、その結果を踏まえて、取組事項を抽出 ○各所管において、具体的な検討事項を整理し、工程表を作成 ○早期に対応できるものから改善に着手し、整理がついたものから順次実施	○28年度においては児童手当の口座振替化をはじめ、人事部関連情報の発信強化、調査物の簡素化、システム操作性向上等を実現 ○今後も引き続き効率化・簡素化に寄与する取組を検討し、整理がついたものから順次実施	一部実施中	総務局 人事部
26	柔軟な勤務時間 (仕事中心のライフスタイルの改善による業務効率の向上)	○育児・介護を行う職員を対象とする時差勤務について、平成28年度から全職員を対象を拡大し、始業時刻が7時30分から10時までの6種類から選択可能 ○ダイバーシティの実現に向けては、育児、介護等事情を抱える職員が働きやすい勤務形態を検討する必要	○全職員向けのアンケートを実施し、より柔軟な勤務時間に向けた一定の需要があることを確認 ○平成29年度からは、時差勤務制度を更に拡大し、始業時刻が7時から11時までの9種類から勤務時間を選択可能な制度に改正(新宿本庁舎のみ)	○育児、介護等事情を抱える職員がより働きやすい勤務形態を整備 ○引き続き、フレックスタイム制の導入も見据え、柔軟な勤務時間制度のあり方を検討	実施中	総務局 人事部

平成28年度自律改革総括表

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	担当部署
27	給与支給明細の電子化 (No.25「人事給与等事務の効率化・簡素化」再掲)	給与支給明細は紙による配付を行っており、事務が煩雑であることに加え、紛失等のリスクが存在	○各局担当者へのヒアリングを基に、電子化による効果や課題等の洗い出しをPTにて実施 ○担当部署において、電子化に当たって必要な職員の同意等、法制面を確認するとともに、他自治体の導入状況を調査 ○費用や導入期間、他自治体の導入実績等から導入案を検討	No.25「人事給与等事務の効率化・簡素化」の中で引き続き対応	検討中	総務局 人事部
28	チャイム導入による就業時間の意識付け	新宿本庁舎においては、定時を知らせるチャイム音がなく、職員の就業時間に関する意識付けが必要	平成28年10月から、「20時完全退庁」における超勤縮減の取組の一つとして、新宿本庁舎において17時45分に定時を知らせるチャイムを放送	○チャイムにより、皆が定時退庁を意識するようになったとの職員の声あり ○引き続き、チャイムを放送し、就業時間を意識付け	実施済	総務局 人事部
29	休憩時間の分散化	○業務の特殊性等、事情のある場合を除き、昼の休憩時間は12時から13時までで一斉に付与 ○新宿本庁舎では、休憩時間一斉付与に伴い、エレベーターや職員食堂の混雑等が発生	平成29年3月から、新宿本庁舎の昼の休憩時間について、12時から13時だけでなく、11時30分から12時30分及び12時30分から13時30分を選択できる制度を導入	○休憩時間分散化により、エレベーターや職員食堂の混雑等を緩和することで、休憩時間の有効活用につなげ、職員の疲労回復や公務効率向上を図る。 ○都庁の柔軟な働き方への改革を加速させ、都民サービス向上につなげる。	実施済	総務局 人事部
30	人材の育成について	豊洲市場問題による都政への信頼の失墜や、職員の年齢構成の歪み、公務部門の効率性向上を求める社会的な要請の高まり	○豊洲市場問題を契機に顕在化した都の課題に対し、必要な取組及び職員への意識付けについて関係部署で検討 ○新規採用者数の増加を踏まえ、研修の強化の必要性について、各局研修担当者とのヒアリング等を通じて分析 ○監督職制度の見直しや、係制廃止に伴い課長代理級職の職責が重くなっている現状を踏まえ、これまで以上に課長代理級職に必要とされる能力等について研修の強化の方向性を検討	○平成29年度からコンプライアンスに関する研修を各局において新たに実施するほか、各職層に対する研修の中でも講義を追加し、職員の意識改革を図る。 ○平成29年度から新任研修を通じた主体的行動の意識付け強化等を通じて、若手職員の早期育成を図る。 ○加えて、課長代理研修を通じた職員育成の視点を踏まえたマネジメント能力の強化を通じて、職員の資質向上を図る。 ○また、政策法務や情報処理等の研修を充実し、職員の専門性向上を推進	今後実施	総務局 人事部
31	公益通報制度の見直し(再掲)	○通報対象となる法令違反行為が限定 ○職員が受け付けるため、心理的な抵抗感あり ○都民等外部からの法令違反を通報する窓口は未設置 ○通報への対応状況が不明確	○他道府県の制度を参考にして、以下の取組を実施した。 ・対象法令を法令違反行為全般に拡大 ・弁護士による外部窓口を設置 ・都民等からの通報も受付 ・通報受付件数等を公表することを検討	○平成28年11月から、左記内容を盛り込んだ新制度を運用開始 ○平成29年5月に、平成28年度(28年11月から29年3月まで)の通報受付件数等を都HPIにて公表予定	実施中	総務局 行政監察室

平成28年度自律改革総括表

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	担当部署
32	区市町村の自主性・自立性の更なる向上に向けた総合的な支援の強化	○人口減少・少子高齢化への対応がこれまで以上に区市町村に求められている状況 ○区市町村の自主性・自立性の更なる向上に向けた総合的な支援強化が必要	○職員育成・情報共有化 ○地域活性化に関する総合窓口設置 ○多摩の魅力発信事業の見直し	○若手PTIによる部内情報共有化の検討・実施 ⇒部内研修との連携等による取組の強化 ○地域活性化に関する区市町村向け相談窓口による相談受付開始 ⇒引き続き相談対応を実施 ○多摩の魅力発信事業を見直し、29年度予算に反映 ⇒事業を着実に実施	一部実施中	総務局 行政部
33	実効性のある危機管理体制の整備	○これまでも東日本大震災等の災害経験を踏まえ災害対応の体制を整備 ○首都東京の生命と財産を守るためには、より迅速かつ的確な災害対応が不可欠 ○熊本地震の教訓を踏まえ実効性のある危機管理体制の整備が課題	○直近の大規模災害である平成28年熊本地震における災害対応の状況をまとめ、発災時の災害対策本部運営の課題を整理 ○部内に危機管理体制の整備に係るWGを設け、テーマごとに検討 ○検討にあたり他自治体に対し危機管理体制についてのアンケートやヒアリングを実施	○平成28年11月に「平成28年熊本地震支援の記録」を取りまとめ、課題認識の整理 ○平成29年3月に東京都災害対策本部体制の見直しの方向性を部内で整理 ○今後、災害対策本部体制の見直しについて、関係局の参画のもと検討を実施 ○平成29年10月から新たな災害対策本部体制に順次移行予定	実施中	総務局 総合防災部
34	都民のための統計情報提供の充実	【現状】 ○統計部では、国が公表した統計データのうち東京都分をより詳細に取りまとめ、報告書等を発行するとともにHP「東京都の統計」で公表 ○「東京都の統計」において、統計表をExcel等データで提供 【課題】 ○「東京都の統計」は、スマートフォンやタブレット端末での利用に最適化していないことやオープンデータ化未実施など、なお改善の余地あり	○「東京都の統計」のアクセシビリティの向上や都庁全体のオープンデータ化の流れと歩を一にした統計情報のオープンデータ化を推進 ○紙媒体の刊行物に、「東京都の統計」の該当ページにリンクしたQRコードを表示	【成果】 ○東京都公式HPの「東京都オープンデータ一覧(試行版)」に掲載の人口統計データを、情報通信企画部によりCSV形式へ変換 ○統計報告書などの刊行物に、統計部HP「東京都の統計」における該当情報掲載ページにリンクしたQRコードを印刷表示 【方向性】 ○「東京都の統計」のアクセシビリティ改善 ○都庁全体の流れと歩を一にして統計情報のオープンデータ化を推進	一部実施中	総務局 統計部
35	人権施策に係る戦略的な情報発信(HPの見直し)	【現状】 ○人権部HPと都の監理団体である(公財)東京都人権啓発センター(以下「センター」という。)HPの2つを運用 ○センターが管理する都の公の施設である東京都人権プラザ(以下「プラザ」という。)の移転に併せ、施設のPRを行うためプラザHPを新たに立ち上げる予定 【課題】 ○人権部、センター及びプラザHPそれぞれの位置付けの整理が必要 ○人権部及びセンターHPのコンテンツの見直し及びアップデートが必要	人権部及びセンターの若手職員を中心にPTを立ち上げ、各HPの位置付けの整理、アンケートの実施及び他道府県等の人権関連部署HPの調査の3点の取組を実施	【成果】 ○人権部、センター及びプラザHPが連携し、より情報発信力を高め効果的な啓発に繋げるとともに、若年層にも興味を持ってもらえるように、トップページの強化及びコンテンツや項目立ての見直しを実施 【方向性】 ○今後、SNSの活用や音声読み上げ等の機能の追加についても順次導入予定 ○平成29年9月までに、コンテンツの検討及び運用ルールの策定、10月に新HPを稼働	今後実施	総務局 人権部

平成28年度自律改革総括表

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	担当部署
36	工事設計書の情報提供	○開示請求書に基づき対応しているが、開示情報の提供までには一定の時間が必要 ○開示手数料が利用者にとって負担	工事設計書の電子データ(CD-R)による情報提供(閲覧、複写)を開始	現行の紙ベースによる情報開示をCD-Rでの工事情報の提供に変更することにより、大幅に紙を節約できる見込み	今後実施	総務局 大島支庁
37	交換便を活用した庁内向けPR	交換便の文書交換袋は使用済み封筒を活用しているが、袋の余白等は未活用	交換便の文書交換袋の余白を活用し、自組織の事業のPRを掲載	○交換便のPRを見た方から問合せが複数あり ○今後、支庁管内の町村事業のPRについても掲載予定	実施中	総務局 大島支庁
38	防災行政無線の定期感度交換の実施	定期的に機器点検や運用訓練が行われていないため、緊急時に防災行政無線を的確に運用できない恐れがあるとともに、無線が通じにくい場所も不明確	島内施設を巡回、点検する際に、防災行政無線による交信を併せて実施することで、職員誰もが無線を使用できるようにするとともに、地域ごとの無線感度を把握	○昨年10月に試行を行い、以後、毎月実施 ○引き続き実施し、職員の習熟度を高めるとともに、無線が通じにくい場所の対応方法を検討	実施中	総務局 三宅支庁
39	小笠原における災害対応力の強化	○小笠原は、台風の常襲地帯に位置していることに加え、火山列島(硫黄島などから構成される島々)・西之島の噴火等に伴う近地震や南海トラフ巨大地震が発生した場合には集落等への津波到達が予測されているなど災害リスクが高い状況 ○遠隔離島のため、被災した場合、他地域に比べ本土からの早期の支援が困難となる恐れあり ○村・関係機関等と連携して発災時に迅速かつ円滑に対応できる体制整備が必要	○支庁内の取組として、発災時の被害想定を踏まえた体制整備 ○村など関係機関と連携した取組として、情報共有連絡・連携体制の構築、内地からの受入れ体制整備 ○予防・応急・復旧各段階ごとの対応を整理し、災害時刻々と変化する状況に応じて円滑に対応できる役割分担の明確化	【成果】 ○支庁災害時初動態勢を整備 ○支庁防災マニュアルの改正 ○父島母島間の情報連絡体制の充実 ○村と都の関係者で構成される「災害対応力の強化に向けた連絡会」を立ち上げ ○連携強化が必要な項目を抽出 ○災害時刻々と変化する状況への対処に必要な項目を抽出 ○島内災害対応力強化に向けた村と支庁との合同防災訓練実施について合意 【方向性】 ○支庁防災マニュアルの検証、改定 ○連絡会の体制拡大(警察、自衛隊等の追加) ○対応策の具体化に向けたさらなる検討 ○合同訓練の実施、検証、改定 ○災害発生時に必要となる協定締結 など	一部実施中	総務局 小笠原支庁